

平成28年度 一般・特別・企業会計予算

総額**468億9,452万円**を
可決



3月定例会では、開会日に市長から施政方針が示されるとともに、一般会計予算など12会計の平成28年度予算案をはじめ、条例制定案など40議案が提案され、各常任委員会での議論を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には市長より提出された坂出市固定資産評価審査委員会委員の選任等及び議会運営委員会より提出された坂出市議会基本条例の改正案について、いずれも原案のとおり可決しました。

(議案の審議結果は10ページをご覧ください。)

一般会計予算の概要

- ▼前年度に比べ9億7,640万円の減額、率にして4.2%減の減額予算となっています。
- ▼歳入予算では、消費税率引き上げによる地方消費税交付金の平準化に伴う增收が図られるものの、市税全体では前年度に比べ7,620万円の減収となるとともに、地方交付税においては2億2,300万円の大幅な減額が見込まれています。
- ▼市税等で対応しきれない費用を、主に財政調整基金からの繰り入れ(約8億700万円)によってまかなっています。
- ▼歳出予算では、大規模防災事業の完了などに伴い、普通建設事業費については約3割減となった一方、社会保障費の増大により扶助費は3年連続の増加となりました。また、新庁舎建設に要する財源確保に向けた基金の積み増しを行うため、繰出金等が増えています。

用語解説

一般会計

福祉や教育など市民のために広く使われる会計のこと

特別会計

一般会計とは別に国民健康保険事業や下水道事業など、特定の目的のために使われる会計のこと

企業会計

水道事業や病院事業のように利用者が負担する経費(水道料金や診察料)によって運営される会計のこと

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てる基金、市の貯金のようなもの

